

禁煙外来のご案内

自分ではタバコをやめたくてもやめられない方、当院で禁煙治療が受けられます。

禁煙外来は合計5回の受診(3ヶ月)になります。

予約制 禁煙外来 毎週火曜14時～16時

以下の条件を満たした患者さんは、保険診療による禁煙治療が可能です。

- ・ 外来患者さんで、直ちに禁煙しようと考えている方
- ・ スクリーニングテスト(TDS)によりニコチン依存症と診断(TDSが5点以上)された方
- ・ 35歳以上の方は、ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上である方
- ・ 禁煙治療を受けることを文書により同意された方
- ・ 再び禁煙治療を始める際は、他院も含め前回の禁煙治療開始日より1年以上が経過していること

※上記の条件を満たさない場合は、処方箋料・薬代も含め自由診療(自費)による禁煙治療となります。

スクリーニングテスト(TDS)

※ はい…1点、いいえ…0点

	設問内容
問1	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまいましたか。
問2	禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。
問3	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。
問4	禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。 (イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)
問5	上の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。
問6	重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。
問7	タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。
問8	タバコのために自分に精神的問題※が起きていると分かっているのに、吸うことがありましたか。
問9	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。
問10	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。

まずは、保険診療適応になるか看護師がスクリーニングしますので、火曜日14時～16時に保険証・診察券(お持ちの方)を持ってお越しください。スクリーニング後に診察又は初回予約をいたします。

安曇野赤十字病院 禁煙外来担当

0263-72-3170(代)

禁煙外来の費用について

※ 保険診療対象の場合、処方箋料・薬代も含め保険適用されます。

保険診療 3割負担の場合

薬品名:チャンピックス 1回の薬代:2,000円~4,000円(処方量による) ※ 5回目まで処方があります。	5回の診療料 + 薬代 約30,000円
---	-------------------------

- ・ 薬代は調剤薬局により多少異なります。
- ・ 初診で紹介状がない場合は、初診時選定療養費として別途2,160円頂戴いたします。
- ・ かかりつけ医で投薬や治療をされている方は、診療情報提供書(紹介状)を可能な限り持参してください。また、当院で治療中の方は、主治医にご相談ください。

※ 自由診療(自費)の場合は、約80,000円(5回の診察料+薬代)がかかります。薬代は調剤薬局により多少異なります。